**災害対策課**

**危機管理・国民保護グループ**

**１　危機管理**

（１）危機管理研修の実施

住民の生命・財産を守る重要な役割を第一線で担っている市町村長を対象に、地方公共団体の防災・危機管理のあり方を考える研修として「防災・危機管理トップセミナー」を実施している。なお、令和４年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、Ｗｅｂにより実施した。

○防災・危機管理トップセミナー

|  |  |
| --- | --- |
| 公開期間 | 令和４年11月21日（月）～12月９日（金） |
| 実施方法 | Ｗｅｂ（録画） |
| 内容 | 講師：宮坂　直史氏（防衛大学校教授）  演題：「国民保護の在り方について　現状と改革」 |

**２　国民保護法に基づく取組**

（１）大阪府国民保護協議会の運営等

大阪府国民保護協議会の構成（令和５年１月１日現在）

・委員　27名　幹事　24名

（２）大阪府国民保護計画

国民保護法第34条第１項に基づき平成18年１月に作成したもので、今般、部局等の改廃が行われたこと等に伴い、令和５年１月に改訂をおこなった。主な変更点としては大阪港湾局、大阪都市計画局の設置等による国民保護対策本部員の変更を行った。その他、大阪管区気象台統計の変更や常住人口の変動による改定等を行った。

（３）国民保護事象への対応

朝鮮民主主義人民共和国（以下「北朝鮮」という。）は、令和元年度以降、弾道ミサイルの発射を再開している。

令和４年度は、北朝鮮が弾道ミサイルの発射を計29回実施したことから、直ちに警戒体制を配備し情報収集を行うとともに、政府の方針と協調して、中華人民共和国北京市所在の北朝鮮大使館に対して、知事名による抗議文を発出した。

（４）国民保護共同訓練の実施

　　　　○令和４年度大阪府・京都府・兵庫県国民保護共同実動図上訓練

|  |  |
| --- | --- |
| 実施年月日 | 令和５年２月10日（金） |
| 場　　所 | 1. 大阪府庁、京都府庁、兵庫県庁（訓練府県対策本部） 2. 岸和田市役所、泉佐野市役所（訓練市対策本部） 3. 岸和田市立南海浪切ホール（住民確認所、現地調整所） 4. J：COM末広体育館（住民確認所、現地調整所、仮想介護施設） 5. 阪南港湾事務所敷地内トレーラーハウス（避難拒否世帯、在宅医療患者） 6. TKP赤坂二丁目カンファレンスセンター（訓練政府現地対策本部、訓練統裁部） |
| 参加機関 | 44機関  内閣官房、消防庁、警察庁、海上保安庁、国土交通省、厚生労働省、防衛省、内閣府、大阪府、京都府、兵庫県、泉佐野市、岸和田市、近畿地方整備局、近畿運輸局、大阪航空局、近畿総合通信局、近畿厚生局、大阪管区気象台、第五管区海上保安部、近畿中部防衛局、陸上自衛隊中部方面総監部、陸上自衛隊第３師団、海上自衛隊呉地方総監部、航空自衛隊中部航空方面隊、自衛隊大阪地方協力本部、大阪府市長会、大阪府町村会、大阪市消防局、岸和田市消防本部、泉州南広域消防本部、堺市消防局、大阪府警察本部、岸和田警察署、泉佐野警察署、関西電力送配電（株）、大阪ガスネットワーク（株）、(株)名門大洋フェリー、西日本旅客鉄道（株）阪奈支社、南海電気鉄道(株)、西日本電信電話(株)関西支店、日本放送協会大阪放送局、日本赤十字社大阪府支部、国士舘大学 |
| 参加人数 | 約280人 |
| 内　　容 | 武力攻撃事態等における国民保護のための措置に関する法律（国民保護法）に基づき、関係機関の機能確認及び相互の連携強化を行うとともに、国民の保護のための措置に対する国民の理解の促進を目的として、国、地方公共団体、その他の関係機関及び地域住民が一体となった共同の実働訓練及び図上訓練を実施。 |

（５）緊急一時避難施設指定の推進

　　　　国民保護法第148条に基づき、ミサイル攻撃等の際に爆風等から府民の直接の被害を軽減するための一時的な避難先として有効なコンクリート造り等の堅ろうな建築物や地下施設について、避難施設への指定を推進した。緊急一時避難施設（大阪市、堺市を除く）は令和４年度に56か所を新たに指定し、令和５年３月31日現在の指定施設は合計1,582か所。

**３　新型コロナウイルス感染症への対応**

（１）新型コロナウイルス対策本部会議の運営

　　　 新型コロナウイルスについて総合的な対策を推進するため、新型インフルエンザ等対策特別措置法第22条に基づき、令和２年３月に設置した「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」の運営を行っている。

　〇構成（令和５年３月31日現在）

本部長：知事

副本部長：副知事

本部員：危機管理監、政策企画部長、総務部長、財務部長、

福祉部長、健康医療部長、商工労働部長、教育長、

府警本部長

〇開催状況

　　 令和４年度：13回

**災害対策グループ**

**１　大規模災害への対応**

地震等大規模災害時における本府の初動体制を早期に確立し、災害応急対策を迅速に実施するため、災害対策本部員等に携帯電話15台を貸与し、危機管理体制の整備に努めた。

**２　災害応急対策の実施**

危機管理室非常勤務体制の実施

　大雨警報（浸水害・土砂災害）、台風14号等にかかる必要な対応を行うため、7～9月にかけて計15回の非常勤務体制を実施した。

**３　災害救助法施行事務**

（１）災害救助基金の積立及び管理

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 歳出予算（最終予算） | 99,657千円 | 135,745千円 | 0千円 |
| 決　算　額 | 98,151千円 | 135,744千円 | 0千円 |
| 積　立　金 | 98,151千円 | 135,744千円 | 0千円 |

（２）災害救助法運用時に応急救助費に充当するための災害救助基金の積立及び管理に努めた。〔根拠法令等：災害救助法　災害救助基金管理条例〕

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 令和３年度 | | 出納閉鎖後の災害救助基金額 | 7,280,991,861円 |
| 令和４年度 | | 積立額 | 281,780,926円 |
| 〃 | | 取崩額 | 111,757,200円 |
| 〃 | | 物資増額 | 71,588,904円 |
| 〃 | | 物資減額 | 69,901,860円 |
| 〃 | | 出納閉鎖後の現在高 | 7,452,702,631円 |
|  | 内　訳 | 物　　資 | 1,958,675,514円 |
| 有価証券 | 0円 |
| 現　　金 | 5,494,027,117円 |

（３）災害救助法第20条に基づき、東日本大震災により被災を受けた福島県からの応援要請により、応援のため支弁した費用を府内市町村分と併せて求償した。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  |  | 福島県 |
| 大阪府求償分 |  | 1,099,500円 |
| 市求償分 |  | 209,032円 |
| 合　計 |  | 1,308,532円 |

※　市町村求償分については、被災県から大阪府へ振り込み、大阪府から市町村に拠出。

**４　災害救助法、被災者生活再建支援法等の指導**

大阪府内の市町村等を対象とした住家被害認定業務について研修会を開催し、制度等の周知を図った。

|  |  |
| --- | --- |
| 開 催 日 | 令和４年10月７日（金） |
| 場 所 | 東大阪市役所危機管理センター |
| 参加人数 | 11名 |

**５　災害弔慰金の支給**

暴風、洪水、地震その他の自然災害により、生計を維持する人が亡くなった場合１人に付き500万円、それ以外は１人に付き250万円がその者の遺族に支給される制度。市町村が実施主体で、国二分の一、都道府県四分の一の割合で費用負担する。〔根拠法令等：災害弔慰金等の支給に関する法律〕

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 歳出予算（最終予算） | 1,875千円 | 0千円 | 0千円 |
| 決　算　額 | 1,875千円 | 0千円 | 0千円 |
| 内国負担額 | 1,250千円 | 0千円 | 0千円 |

**６　防災訓練等の実施**

（１）「大阪８８０万人訓練」の実施

　　　府民が、様々な情報源から地震・津波発生情報を入手し、地震・津波発生時に自らの身を守る行動に繋がるよう、防災意識の向上を図ることを目的として訓練を実施した。

　　【実施計画】

|  |  |
| --- | --- |
| と　き | 令和４年９月２日（金）午後１時30分から |
| ところ | 府内全域 |
| 主　催 | 大阪８８０万人訓練実行委員会 |
| 参加機関 | 大阪府、市町村、鉄道事業者、報道機関、携帯電話会社、  学校、企業及び団体、自主防災組織など |
| 想定 | 南海トラフ巨大地震 |
| 取組  内容 | ・13時30分　：地震発生（屋外スピーカー、館内放送などでお知らせ）  ・13時33分頃：大津波警報発表（訓練用の緊急速報メール等でお知らせ）  ・上記の訓練開始合図とあわせて、市町村・学校・民間企業等による連動訓練の実施（館内放送、身を守る行動、避難訓練の実施など） |

（２）「大阪府・中河内地域市町合同防災訓練」の実施

　　コロナ禍において、従来行ってきた「展示型訓練」「住民参加型訓練」については実施が困難な状況のため、大阪府及び市町村間の実務的な訓練として、大阪府トラック協会の協力のもと、中河内地域の市（東大阪市、八尾市、柏原市）と発災時に向けた物資輸送・受入れ体制の確認を行う「大阪府・市町村物資輸送訓練」を令和４年度の「府市合同訓練」として実施した。

○府市合同防災訓練

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和２年度  （中止） | 令和３年度(物資輸送訓練) | 令和４年度  (物資輸送訓練) |
| 歳出予算（最終予算） | 0千円 | 1,500千円 | 300千円 |
| 分　　担　　金 | 0千円 | 0千円 | 0千円 |
| 決　　算　　額 | 0千円 | 0千円 | 0千円 |

※令和４年度の実績

|  |  |
| --- | --- |
| と　き | 令和５年２月８日（水）午後１時から午後４時まで |
| ところ | 中河内府民センターから各市の防災拠点及び避難所 |
| 参加機関 | 大阪府、東大阪市、八尾市、柏原市（一社）大阪府トラック協会 |
| 参加人数 | 約50人 |
| 訓練種目 | ○救援物資輸送訓練（受入れ体制確認等を含む） |

（３）「大阪府地震・津波災害対策訓練」の実施

南海トラフ巨大地震を想定した災害対処能力の向上及び防災関係機関との連携強化のため、例年全部局での訓練を実施しており、令和５年１月に実施した。

　　※令和４年度の実績

|  |  |
| --- | --- |
| と　き | 令和５年１月17日（火）午前９時30分から午後５時 |
| ところ | 災害対策本部会議室等 |
| 主　催 | 大阪府 |
| 参加機関 | 大阪府警察本部、自衛隊大阪地方協力本部、陸上自衛隊第３師団、大阪海上保安監部、大阪管区気象台、大阪市消防局、泉北高速鉄道株式会社、関西電力送配電株式会社、大阪ガスネットワーク株式会社、西日本電信電話株式会社、貝塚市　等 |
| 参加人数 | 約10,000人 |
| 訓練種目 | ○災害対策本部会議運営訓練  ○参集訓練  ○災害対策本部事務局初動対応訓練、各部局との連携訓練  ○民間企業と連携した情報伝達訓練  〇救助機関との連携訓練　等 |

**７　災害時におけるボランティア活動支援**

（１）登録状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| ボランティア登録団体数 | 34団体 | 35団体 | 40団体 |

（２）災害時におけるボランティア活動支援制度の運用

被災地において地域住民等による自主・自立的なボランティア活動が

行われるよう必要な環境整備を図るため、次の事業を行った。

1. 登録団体の募集（随時）

② 災害ボランティアコーディネーター研修会

※令和２年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止

※令和３年度は新型コロナウイルス感染症蔓延につきＷｅｂにて実施

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 研修会参加者数 | 中止 | 83人 | 68人 |

③ 大阪府災害ボランティアセンター運営支援者育成事業

　　　　　災害時に設置される市町村災害ボランティアセンターの円滑な運営が実施できるよう人材の育成を進める社会福祉法人大阪府社会福祉協議会に対する補助事業を開始し、令和４年３月末より、災害ボランティアセンターを常設化した。

|  |  |
| --- | --- |
| 年　度 | 令和４年度 |
| 補　助　金 | 9,876,000円 |

**防災情報グループ**

**１　震度情報ネットワークシステム保守業務の実施**

震災発生時における初動体制の確立を図るため、「大阪府震度情報ネットワークシステム」を常時最良の状態で管理運営できるよう継続して保守業務を実施している。

○計測震度計全設置場所　府内全市町村73か所（内、臨海部は３か所）

○親局装置設置場所　大阪府庁（新別館地下４階）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 委　託　料 | 6,050千円 | 6,050千円 | 7,150千円 |

**２　防災行政無線の運営**

防災行政無線の運営を行った。

○防災行政無線局一覧（令和５年３月31日現在）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 統制局 | １局 | 衛星可搬局 | ４局 |
| 中継局 | ５局 | 地方局 | 11局 |
| 無給電中継局（反射板含む） | ４局 | 端末局 | 183局 |
| 260MHz前進基地局 | ６局 | 通信所 | 29局 |
| 衛星車載局 | １局 | 移動局（車載・可搬・携帯） | 407局 |

（１）無線局の運用業務

1. 統制局の運用（一斉、移動無線、映像等）の取り扱い操作
2. ネットワークの監視、管理業務
3. 故障等の受付業務

④ 無線局の電波申請業務

（２）委託による保守業務の実施

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 委　託　料 | 304,848千円 | 303,257千円 | 301,845千円 |

（３）無線従事者資格取得講習会の実施

防災行政無線局の操作に必要な資格（第２級陸上特殊無線技士）

取得のため、無線従事者養成講習会を実施した。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 講習期間 | ２日間 | ２日間 | ２日間 |
| 受講人員 | 27名 | 27名 | 25名 |

**３　防災情報システムの運営**

災害時に被害の状況を迅速に把握し、的確な応急対策を実施するため、令和４年３月にリニューアルした防災情報システムの運営を行った。

（１）防災情報システムの特徴

1. 被害情報等の収集
2. 市町村等防災機関への情報・指示等の伝達
3. 災害対策本部の意思決定の支援

④ 収集した情報をデータベース化し管理

（２）防災情報システムによる災害情報の収集

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 災害登録件数 | 37件 | 41件 | 27件 |

（３）防災情報端末操作研修会の実施

防災情報端末及び防災行政無線の操作の習熟を図るため、端末設置機関に対し操作説明会、及びシステムリニューアルに伴う操作研修会を実施した。

○対象：庁内各課・室、府民センター、市町村、消防本部、府警本部等

○期間及び参加人数

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 期　間 | ４/８  ６/９～６/17 | ４/８  ６/14～６/18 | ４/８  ４/13～４/22  ５/10～５/11  ５/19～５/20 |
| 参加人数 | 124名 | 101名 | 210名 |

（４）旧防災情報システムの運用

新防災情報システムへの移行にあたり7月末まで並行稼働させた。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 委　託　料 | 7,854千円 | 7,854千円 | 2,618千円 |
| 使用料及び  賃借料 | 19,304千円 | 19,722千円 | 6,435千円 |

○委託内容

・システムの運用及び機器保守

**４　地域衛星通信ネットワーク整備事業への参画**

全国の地方公共団体が衛星通信システムを導入し、①防災行政無線の機能の拡充、②行政情報伝達の効率化、③地域からの情報発信活性化等を図る「地域衛星通信ネットワーク整備事業」に参画し、同ネットワーク整備事業の管理運営を行う「（一財）自治体衛星通信機構」に対し分担金を拠出　した。

　　 ○（一財）自治体衛星通信機構への分担金

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 分　担　金 | 33,645千円 | 33,578千円 | 33,443千円 |

**５　防災情報充実強化事業の実施**

住民への「防災情報の発信力の強化」と府や市町村など防災関係機関の「情報共有体制の充実」を図るため、「防災情報充実強化事業運営協議会」を開催し、以下の事業を実施した。

1. 防災ポータルサイトの運用
2. 防災情報メールの運用
3. 高所カメラの運用

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 需用費 | 26千円 | 34千円 | 34千円 |
| 役務費 | 5,203千円 | 5,144千円 | 4,325千円 |
| 委託料 | 27,383千円 | 27,384千円 | 55,499千円 |
| 使用料及び賃借料 | 18,192千円 | 18,287千円 | 6,461千円 |

※旧防災情報システムの機能を本事業に統合。新防災情報システムの機器等の賃借料や回線使用料等相当額はサービス提供型で調達したため委託料に一括計上（Ｒ４）

**６　全国瞬時警報システムの運用**

緊急地震速報、津波警報、弾道ミサイル情報等、対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、人工衛星を用いて国（内閣官房・気象庁から消防庁を経由）から都道府県、市町村等に瞬時に伝達するシステムである全国瞬時警報システム（Ｊ-ＡＬＥＲＴ）の機器について、国から交付される「防災情報通信設備整備事業交付金」により、要綱に基づき各市町村で整備に必要な額を交付し、あわせて府においても平成22年度に整備を行った。平成23年度からは運用保守を行っている。なお、平成30年度に新型受信機への移行に伴う機器の更新を実施している。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 委託料（運用保守） | 770千円 | 905千円 | 905千円 |

**７　大阪府職員参集・安否確認システムの導入**

平成30年6月18日の大阪北部地震を教訓に、庁内全職員の安否を確認するとともに、迅速な初動体制確保を目的に、導入した本システムを運用した。

　令和２年度 全庁訓練実施実績：１回

　令和３年度 全庁訓練実施実績：１回

　令和４年度 全庁訓練実施実績：２回

**企画調整グループ**

**１　新型コロナウイルス感染症対策に係る施策の検討**

　　府内繁華街における滞在者を時間帯別及び世代別で解析した人流データを用いて、新型コロナウイルス感染症対策に係る施策の検討に活用した。

（１）委託・役務による人流データの解析及びデータの納品

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 委　託　料 | 1,980千円 | 495千円 |  |
| 役　務　費 |  |  | 616千円 |

**宿泊療養施設運営グループ**

**１　宿泊療養施設の確保・運営**

宿泊療養施設確保計画に基づき、軽症者等を受け入れる宿泊療養施設の確保及び運営を行うとともに、軽症者等を宿泊療養施設に搬送する体制の確保を行った。

（１）宿泊療養施設

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、健康医療部からの要請に基づき、40施設（11,216室　健康医療部契約の１施設を含む）を確保し、宿泊療養施設として運営した。

なお、最終的には15施設（3,684室　健康医療部契約の２施設を含む）により運営をしたが、感染拡大時に備え、すぐ対応できるよう一部施設を待機状態（安い単価で借上契約を継続）にするなど、入所者数に応じた効率化を図った。

【令和４年度の運用状況】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 開設年月日 | 施設名  （令和４年度　待機期間） | 確保  室数 | 備考 |
| R3.4.27 | スマイルホテルプレミアム大阪東心斎橋  （R4/6/29～R4/7/18　R4/10/11～R4/10/24  R5/3/17～R5/3/31） | 192 |  |
| R3.8.16 | スマイルホテルプレミアム大阪本町  （R4/9/26～R4/10/10 R5/3/16～R5/3/31） | 270 |  |
| R3.8.19 | ライズホテル大阪なんば  （R4/10/25～R4/11/7） | 257 |  |
| R3.8.21 | 東横イン淀屋橋駅南  （R4/10/24～R4/11/7） | 336 |  |
| R3.9.7 | 東横イン大阪なんば日本橋  （R4/10/12～R4/10/25） | 201 |  |
| R3.9.15 | ダイワロイネットホテル大阪心斎橋  （R4/4/1～R4/7/20　R4/10/11～R5/3/31） | 185 |  |
| R3.9.16 | カンデオホテルズ大阪なんば  （R4/9/18～R4/9/30） | 472 |  |
| R3.9.17 | ホテルフォルツァ大阪北浜  （R4/6/27～R4/7/11 R4/9/26～R4/10/10 R5/3/31) | 216 |  |
| R3.9.19 | ホテルアルファーワン北心斎橋  （R4/4/1～R4/8/1 R5/3/17～R5/3/31） | 196 |  |
| R3.11.15 | 東横イン新大阪東口【健康医療部】 | 106 |  |
| R4.1.14 | 相鉄グランドフレッサ大阪なんば  （R4/10/26～R4/11/7） | 614 |  |
| R4.2.1 | スマイルホテル新大阪 | 150 |  |
| R4.2.4 | Ｒ＆Ｂホテル新大阪北口  （R4/4/2～R4/7/19　R4/11/8～R5/3/31） | 221 |  |
| R4.2.5 | 東急ステイ大阪本町  （R4/4/9～R4/7/18　 R4/10/12～R4/12/4） | 230 |  |
| R4.7.1 | 大阪コロナ高齢者医療介護臨時センター・ほうせんか【健康医療部】 | 38 |  |
| R2.4.14 | スーパーホテル大阪天然温泉  （R4/6/18～R4/7/21　R4/10/10～R5/1/25） | 396 | R5/1/25使用終了通知  書により終了 |
| R2.4.22 | 大阪アカデミア  （R4/5/21～R4/7/14 R5/1/25～R5/1/30） | 304 | R5/1/30使用終了通知  書により終了 |
| R2.7.30 | ホテルイルグランデ梅田  （R4/5/21～R4/7/25） | 241 | R5/1/31使用終了通知  書により終了 |
| R2.8.21 | ホテルコンソルト新大阪  （R4/5/21～R4/7/15　R4/9/21～R4/1/25） | 284 | R5/1/25使用終了通知  書により終了 |
| R2.11.27 | ウエリナホテルプレミアム中之島イースト  （R4/9/27～R4/10/10　R5/1/31～R5/2/1） | 281 | R5/2/1使用終了通知書により終了 |
| R2.12.3 | アパホテルなんば南恵美須町駅  （R4/5/21～R4/7/19　R4/11/9～R4/12/22） | 225 | R5/1/31使用終了通知  書により終了 |
| R3.1.19 | リッチモンドホテルなんば大国町  （R4/4/1～R4/7/28） | 182 | R4/12/31使用終了通知書により終了 |
| R3.1.22 | ライズホテル大阪北新地  （R4/5/20～R4/7/13） | 195 | R5/1/31使用終了通知書により終了 |
| R3.4.14 | ウエリナホテルプレミアム中之島ウエスト  （R4/10/24～R4/11/7　R5/1/30～R5/2/1） | 259 | R5/2/1使用終了通知  書により終了 |
| R3.4.15 | アパホテルなんば駅東  （R4/6/18～R4/7/24　 R4/11/9～R4/12/22） | 351 | R5/1/30使用終了通知  書により終了 |
| R3.4.23 | アパホテル東梅田南森町駅前  （R4/4/1～R4/8/2　R4/11/8～R5/1/25） | 216 | R5/1/25使用終了通知書により終了 |
| R3.5.7 | アパホテルなんば心斎橋  （R4/4/1～R4/7/27　 R4/10/11～R5/1/25） | 201 | R5/1/25使用終了通知書により終了 |
| R3.5.19 | ユニゾインエクスプレス大阪南本町  （R4/6/18～R4/7/13  R4/10/12～R4/10/24 R5/1/25～R5/2/1） | 460 | R5/2/1使用終了通知書により終了 |
| R3.8.17 | ホリデイ・イン大阪難波  （R4/6/29～R4/7/14  R4/10/11～R4/10/24　R4/12/16～R4/12/31） | 270 | R4/12/31契約期間満了により終了 |
| R3.8.18 | 東横イン大阪伊丹空港  （R4/5/20～R4/6/30） | 270 | R4/6/30契約期間満了  により終了 |
| R3.8.25 | 東横インあべの天王寺  （R4/9/23～R4/10/12　 R5/3/18～R5/3/31） | 374 | R5/3/31契約期間満了  により終了 |
| R3.8.31 | アパホテル堺駅前  （R4/9/22～R5/3/31） | 117 | R5/3/31契約期間満了により終了 |
| R3.9.8 | 東横イン大阪阪急十三駅西口Ⅱ  （R4/4/2～R4/7/26　R4/11/22～R4/11/30） | 209 | ~~R~~  R4/11/30契約期間満  了により終了 |
| R3.9.9 | アパホテル大阪天満橋駅前  （R4/9/22～R5/3/31） | 282 | R5/3/31契約期間満了により終了 |
| R3.9.14 | ビスポークホテル心斎橋  （R4/6/29～R4/7/10　R4/9/26～R4/10/10 R5/3/17～R5/3/31) | 224 | R5/3/31契約期間満了  により終了 |
| R3.9.18 | ホテルイルクオーレなんば  （R4/9/26～R4/10/10 R4/12/16～R4/12/31） | 209 | R4/12/31契約期間満了により終了 |
| R3.9.19 | ホテルアルファーワン北心斎橋  （R4/4/1～R4/8/1 R5/3/17～R5/3/31） | 196 | R5/3/31契約期間満了により終了 |
| R3.12.30 | 東横イン梅田中津Ⅱ  （R4/4/1～R4/8/2　R4/11/22～R4/11/30） | 200 | R4/11/30契約期間満了により終了 |
| R4.1.7 | アパホテル＆リゾート御堂筋本町駅タワー  （R4/5/19～R4/6/30） | 883 | R4/6/30契約期間満了により終了 |
| R4.2.2 | アパホテルなんば心斎橋西  （R4/4/1～R4/8/1　R4/9/23～R5/3/31） | 167 | R5/3/31契約期間満了により終了 |
| R4.2.8 | 東横イン大阪天神橋筋六丁目  （R4/4/1～R4/6/30） | 240 | R4/6/30契約期間満了により終了 |
| R4.2.8 | アパホテル淀屋橋北浜駅前  （R4/4/1～R4/7/31　R4/9/22～R5/3/31） | 168 | R5/3/31契約期間満了により終了 |

（２）宿泊療養施設運営業務

　　宿泊療養施設へホテルロジ業務を行うための労働者派遣及びホテルロジ業務を当該ホテル従業員が行う委託業務を行い、宿泊療養施設運営業務を行った。

　【令和５年３月31日時点】

　　労働者を派遣している宿泊療養施設　　　７施設

　　運営業務を委託している宿泊療養施設　　６施設

（３）搬送事業

新型コロナウイルス感染症の陽性となった患者の自宅から宿泊療養施設までの搬送を５事業者により行った。

なお、感染者数の減少により、宿泊療養施設の運用を減らしたことに伴い、令和５年３月に搬送事業者を５事業者から３事業者に縮小した。

【搬送車両の変遷】　　　　　　　　　　　　　毎月１日時点

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ４月 | ５月 | ６月 | ７月 | ８月 | ９月 |
| 205台 | 205台 | 205台 | 205台 | 250台 | 270台 |
| １０月 | １１月 | １２月 | １月 | ２月 | ３月 |
| 270台 | 270台 | 270台 | 270台 | 270台 | 165台 |

**２　大阪コロナ大規模医療・療養センターの設置・運営**

新型コロナウイルス感染症の「第５波」においては、大阪府の一日当たりの新規感染者数が初めて3,000人を超えるなど、これまで経験したことのない感染爆発が発生した。軽症・中等症病床の使用率は最大約90％に達し、自宅療養者も最大約18,000人に増加するなど、厳しい状況に陥った。また全国的にも、自宅療養中の家庭内感染や病状急変事例が発生した。このため、令和３年８月25日付けで、厚生労働省から各都道府県等に、「医療資源の効率化・集約化等の観点から、臨時の医療施設の設置についても、積極的かつ速やかな検討を」行うよう通知が発出された。

こうした状況をふまえ、大阪府として、感染の急拡大により医療・療養体制がひっ迫した時に備えて、無症状者・軽症患者に加え中等症患者にも対応する大規模医療・療養センターを速やかに設置した。

（１）大阪コロナ大規模医療・療養センター設置・運営事業

(設置場所)　インテックス大阪６号館(大阪市住之江区)計約４万㎡

(設置期間)　令和３年９月30日～令和４年５月31日

(確 保 数)　 1,000床

・1期(９月30日整備完了) ：３階　無症状・軽症患者用 500床

・2期(10月30日整備完了)：１階　無症状・軽症患者用 300床

中等症病床 200床

〇施設の位置付け

　　災害級の感染爆発時に速やかに対応できる医療・療養施設

（新型インフルエンザ等対策特別措置法第31条の２に基づく「臨時の医療

施設」）

〇設置者・運営事業者

(設置者)　大阪府

(整備・運営業務受託者)　グリーンホスピタルサプライ・日本パナユーズ

共同企業体 ※Ｒ３.９ 公募により決定。

(中等症病床運営業務受託者)　ドクターズ株式会社

※中等症病床の運営に関しては健康医療部所管

○開設準備基準・運用開始の考え方

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | **無症状・軽症患者用**  **【３階（500床）・１階（300床）】** | **中等症患者用**  **【１階（200床）】** |
| **開設準備の基準** | ＜感染拡大期＞  大阪モデルの非常事態へ移行したとき、開設準備を開始※R4.1月改正  改正前：「宿泊療養施設の最大確保部屋数の使用率」がおよそ50％以上のとき、  開設準備を開始 | ＜感染拡大期＞  「軽症中等症病床の最大確保数の  使用率」がおよそ70％以上のとき、  開設準備を開始 |
| **運用開始の考え方** | ○開設準備の基準を満たしてのち、  約1週間で開設・運用開始  ※R4.1月改正  改正前：開設準備の基準を満たしてのち、  約2週間で開設・運用開始 | ○開設準備の基準を満たしたのち、約2週間以降の  　 ・入院待機ステーション  (大阪市内30床）のオーバーフロー  　 ・陽性者数  　 ・感染拡大見込み  　 ・軽症中等症病床の使用率  などの状況を踏まえ、運用開始を判断 |

※３階・１階の運用については、感染状況に合わせ、弾力的に運用

※上記の各基準を下回り、感染収束期にあるときに、停止を判断

※無症状・軽症患者用の開設準備基準・運用開始の考え方は、「大阪府保健

医療提供体制確保計画」の改正（R4.1.25）により変更

○施設の開設・運用開始

令和４年１月31日に３階500床部分を開設、運用を開始した。２月15日には１階中等症患者用200床のうち30床と、軽症・無症状患者用300床も運用を開始した。その後、中等症病床については。３月23日に休止した。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 療養実績 | 239名 | 64名 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和３年度 | 令和4年度 |
| 需　要　費 | 89,953千円 | 21,918千円 |
| 役　務　費 | 368千円 | 52千円 |
| 委　託　料 | 1,661,519千円 | 407,493千円 |
| 使用料及び賃借料 | 2,277,409千円 | 705,188千円 |
| 報酬・旅費 | 195千円 | 0千円 |

　○施設の閉鎖・運用終了

感染状況により、当初の予定通り令和４年５月31日に閉鎖することが決定。撤去工事に約３週間が必要なため、新規患者の受入れを４月30日で停止した。５月８日に最終患者が退所した後、撤去工事を完了し５月31日に閉鎖した。

**事業推進グループ**

**１　感染防止認証ゴールドステッカー等の実施**

　　　感染症に強い強靭な社会・経済の形成を図っていくため、飲食店における感染防止対策の第三者認証制度「感染防止認証ゴールドステッカー」等、以下の事業を実施した。

　感染防止認証ゴールドステッカーの主な認証基準

　　①アクリル板等の設置

　　②手指消毒の徹底

　　③食事中以外のマスク着用の推奨

　　④換気の徹底

　　　　⑤従業員の感染予防（検査推奨、リーダー制度）

（１）感染防止認証ゴールドステッカー申請状況（令和５年３月31日時点）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 申請件数 | 51,230件 | 1,131件 |
| 認証件数 | 49,083件 | 1,284件 |

（２）ワクチン・検査パッケージ制度の登録状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 申請件数 | 18,458件 | 432件 |
| 認証件数 | 18,242件 | 415件 |

　ワクチン接種歴又は陰性の検査結果により、飲食店の人数制限の緩和を実施した。

（３）感染防止認証ゴールドステッカー等の運営体制の整備

　飲食店からの申請により、感染対策の状況について審査等を行うため、以下の事業を実施した。

①書類審査・現地確認等の実施

　②悉皆・更新調査の現地確認の実施

　③コールセンターの設置

　④申請補助等を行う窓口の設置

　⑤通報窓口の設置・現地調査の実施

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 委　託　料 | 1,615,334千円 | 453,449千円 |

**２　感染防止宣言ステッカー等の実施**

感染拡大の抑制と社会経済活動の維持の両立を図るため、「業種別ガイドライン」の感染防止対策を遵守する事業者にステッカーを発行する「感染防止宣言ステッカー」について、以下の事業を実施した。

（１）感染防止宣言ステッカーの実施

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 需　要　費 | 82千円 | 92千円 |
| 役　務　費 | 158千円 | 615千円 |
| 委　託　料 | 5,658千円 | 5,491千円 |
| 使用料及び賃借料 | 149千円 | 0千円 |

（２）感染防止宣言ステッカー申請状況（令和５年３月29日時点）

|  |  |
| --- | --- |
| 年　度 | 令和４年度 |
| 申請件数 | 122,799件 |